

日伯法律委員会 2015年度 活動計画

● 委員会メンバー

委員長 : 松下理一 (パナソニック) ←村上 廣高 (パナソニック) 2015年3月30日まで

副委員長 : 矢野クラウジオ (PwC)

副委員長 : 西口 アヤ (Ernest Young)

副委員長 : 西川 アキラ (三菱商事)

副委員長 : José Carvalho Jr (Deloitte)

副委員長 : 清水 マサオ ワルテル (KPMG)

副委員長 : 篠原 一宇 (パナソニック)

2015年日伯法律委員会活動方針

- 複雑かつ頻繁に変更のあるブラジルの法制の把握、分析を通じ会員企業の企業経営に対する戦略的な適応及び企業リスク回避に貢献する。
- 月一度テーマを決め情報交換の場を提供する。必要に応じて意見交換を可能とする少数参加者のワーキンググループ会議を設ける。
- 年2回の税制変更セミナーの実施 (プラス日本語でのセミナーを2回実施する)
-

日伯法律委員会—2015年度活動報告書

活動方針 :

- * 複雑かつ頻繁に変更のあるブラジルの法制の把握、分析を通じ会員企業の企業経営に対する戦略的な適応及び企業リスク回避に貢献する。
- * 月一度テーマを決め情報交換の場を提供する。必要に応じて意見交換を可能とする少数参加者のワーキンググループ会議を設ける。
- * 年2回の税制変更セミナーの実施 (プラス日本語でのセミナーを2回実施する)

活動計画 :

- * 毎月一回 日伯法律委員会を開催する。第2木曜日 (16:00~18:00)
- * 3月と9月に日伯法律委員会並びにコンサルタント部会共催による2013年税制変更セミナーを開催する。(同様に日本語によるセミナーを実施する)

活動実績 :

- * 「さらなる投資実現に向けた行動計画」の課税ワーキンググループへ参加し5大項目(13課題)を抽出し日本大使館、CNI(ブラジル工業連盟)、等への説明資料を作成した。企業の資金負担となっているICMs税のクレジット残問題に関しては8月にサンパウロ州税務局のクレジット対応担当官 Mr.Henning Mario Von Rautenfeld から講演を頂いた。
- * 月次日伯法律委員会を1月、2月、3月、5月、6月、7月、8月、9月、10月に実施、平均参加者数は55名。

- * 税制変更セミナーを4月、11月に実施(参加者数は100名以上)
- * 日本語によるブラジル PPP/コンセッション制度の概要と最新情報についての研究会を4月に実施。

委員会の昨今の重要テーマ：

- * Bloco K(生産及び在庫管理デジタル化システム) 2016/1月から施行
- * ICMs (商品流通税)のクレジット、変更点とソリューション
- * 税制戦争、その進展と新しい政策
- * 財政均衡施策を目的とした暫定税法の動向 (例金融操作税)

以上です、

松下理一

バックナンバー

2014年 日伯法律委員会

2013年 日伯法律委員会

2012年 日伯法律委員会

2011年 日伯法律委員会

2010年 日伯法律委員会

2009年 日伯法律委員会

2008年 日伯法律委員会

2007年 日伯法律委員会